

経済産業大臣 梶山 弘志 様

「長泥地区」帰還困難区域特定復興・再生拠点区域外の整備に関する  
要 望 書

令和2年2月26日

福島県相馬郡飯舘村長 菅野 典雄



## 要 望 書

現在、「長泥地区」帰還困難区域復興・再生拠点区域内の整備については、地区集会所や公園などの周辺整備のほか、除染や家屋解体事業が実施されている。また、環境省による除去土壌を活用した環境再生事業も並行し実施されており、3年後の避難指示解除に向けた取り組みが着々と進んでいる。拠点区域外の住民からは、早く方向性を示してほしい、また、折に触れてふるさとを訪れることができるようにしてほしいとの意向が大変強い。

村としては、この想いに応えるため、当地域を村が運営する公園として整備し、住民が自由に訪れることができるようにしたい。

については、次のような整備をしたいので、国として配慮をお願いする。

### ○「復興公園（仮称）の整備について

- ・ふるさと「長泥」とのつながりの象徴となる復興公園を拠点区域外に整備すること
- ・また、当事業の整備後は、拠点区域外の住民がふるさとを折にふれて訪れることができるよう、避難指示を解除すること

復興大臣

田中 和徳 殿

経済産業大臣

梶山 弘志 殿

環境大臣

小泉進次郎 殿

帰還困難区域（特定復興再生拠点区域外）の政策の方向性検討  
に係る申入れ

令和2年5月28日

自由民主党東日本大震災復興加速化本部長

額賀 福志郎

公明党東日本大震災復興加速化本部長

井上 義久

本年3月には、最後に残った双葉町の避難指示解除準備区域の避難指示が、また、帰還困難区域についても、双葉町・大熊町・富岡町の特定復興再生拠点区域の駅周辺の避難指示が解除され、併せてJR常磐線も全線開通する等、復興に向けた取組が着実に進展しているところである。

他方、事故後9年近く経った今も、帰還困難区域として避難指示が継続している地域も残されており、地元からは、除染・家屋解体や拠点区域の拡大を含め、特定復興再生拠点区域外の方針を早期に示してほしいとの切実な要望が何度も示されている。こうした状況を踏まえ、昨年8月、自由民主党と公明党は、政府に対して、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、今後の政策の方向性について検討を進めること、その検討に資するよう、拠点区域外の土地活用の在り方等についても検討を進めることを提言した。

こうした中、帰還困難区域を抱える自治体から、地域の復興を進めるためにも、残された帰還困難区域を復興公園として整備し、併せて、避難指示を解除したいとの要望があった。

帰還困難区域を含めた福島の復興を進めるためには、地域の復興に向けた地元の要望・意向を真摯に受け止めて具体的な取組につなげることが、喫緊の課題である。このため、下記に沿った速やかな対応を申し入れる。

1. 国は、帰還困難区域の拠点区域外において、地元自治体から要望があった公園としての整備やその他の用途を含めて、土地活用が実現できるよう、調整・検討を行うこと。

具体的には、地元自治体の強い意向がある場合には、住民の安全の確保を前提として、現状の制度・枠組みにとらわれず、拠点区域外の避難指示解除を可能にする仕組みを早急に構築すること。

2. 国は、帰還困難区域の復興・再生を図るべく、引き続き、6町村の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、除染やインフラ・生活環境の整備を着実に進めること。

また、与党第8次提言を踏まえ、住民の帰還・居住に向けた地元の意見・要望を一層丁寧に伺いながら、引き続き、拠点区域外の政策の方向性を検討すること。

# 除染土「減量のため再利用」

東日本大震災9年

首長に聞く

飯舘村  
菅野 典雄村長

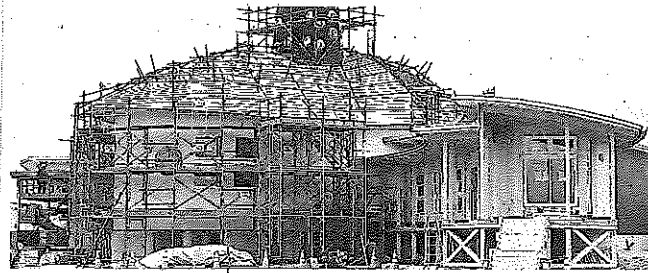


が、同地区の残り約15世帯は拠点外にあり、見通しが立っていません。  
「拠点以外についても、23年の同じ時期に何とかしたいと思う。国は除染を避

「世界で最初」と村長が言う事業が飯舘村で動き出しています。原発事故に伴う除染で出た土を長泥地区の農地に再利用する事業のことですが、再利用への菅野典雄村長の考えは。「県内には膨大な量の除染土があり、(中間貯蔵施設に)30年間貯蔵したあと、県外に持って行って処分する約束になっている。再利用して量を少なくしておいた方が、30年後、技術の発展によって良い対応策が見つかり、他県が引き受けやすくなり、県内で

解決できるようになったりするかもしれない」  
——今後、再利用の動きは広がるでしょうか。  
「なかなか難しいでしょうね。安全安心を国が保証し、総理(首相)が国民に理解を呼び掛ける必要がある」  
——先日、長泥地区を小泉進次郎環境相が視察した際、村長や区長は基金を要望しました。その思いは。「国は加害者だから」と言っていて、いろいろな事業をお願いする状況がいつまでも続いているのか。私はそう思わない。ちょっとでも(お金を)よけてもらえば、あとは国の責任ではなく、こちらの責任で対応するスタイルにしたい。地方分権や地方創生にならない。基金はつまり国からのパトנטタッチ。自治体と住民が責任を持つて地域再生のために何をやるかを決めていきたい」

——長泥地区の約55世帯は特定復興再生拠点に含まれ、2023年ごろの避難指示解除を目指しています



難指示解除の前提にし、一律の方針にこだわらるが、除染しなくても解除する方法があってもいいのではないか。『拠点以外も全部除染してくれ』と言っても、国民のコンセンサスは得られない。住民に我慢してもらうことも大切で、避難先から戻って生活することはできなくても、行ったり来たりして作物の栽培ができるようにするなど、少しでも住民が望むようにやっていくようにしてほしい」  
——長泥地区を除いて避難指示が解除されて間もなく3年。現在の居住者は震災前の約2割の1400人ですが、人口の目標は。「2千人になるのは簡単ではないし、1500人くらいが頭の中にあるが、目的」

「道の駅」の奥に約9億円かけて多目的交流広場の整備が進む。子育て世代の婦村に「なげ」と屋内運動施設も建設。今夏オープン予定で帰還促進の「箱モノ」整備は一通り完了する——飯舘村  
東日本大震災から間もなく9年。原発事故による避難指示や津波で被害を受けた自治体の首長に、復興への課題などを聞いた。

◆ (聞き手・深津弘)

# 公園整備「反対なし」

## 飯館 長泥地区巡り住民説明会



拠点区域外の方針についての  
住民説明会に臨む菅野村長

東京電力福島第一原発事  
故で帰還困難区域となっ  
ている飯館村の長泥地区に  
ついて、村は3日、地区内の  
特定復興再生拠点区域(復  
興拠点)から外れた地域に  
復興公園(仮称)を整備す  
る方針についての住民説明

会を開いた。村によると、  
住民からの反対意見はな  
かったという。

説明会は、冒頭を除いて  
非公開。長泥地区の拠点区  
域外に住まいがある11世帯  
14人が参加した。

同地区を巡っては、20  
23年春の避難指示解除を  
目指し、面積の約1割に当  
たる186軒を復興拠点と  
位置付け、再び人が住める  
よう国費を投じて整備され  
ている。しかし、復興拠点  
から外れた地域の今後の方  
向性は明らかになっていな  
い。このため、村は復興拠  
点外の地域に復興公園を整  
備することで、復興拠点と  
一括して地区全体の避難指  
示解除を目指す考えを示  
した。

説明会終了後、報道陣の  
取材に応じた菅野典雄村長  
は、住民の受け止めについ  
て「反対意見はなく、納得  
していただいた」と語った。  
ただ、住民からは「避難指  
示解除後に住むことのでき  
るのか」という質問があり、  
菅野村長は「現段階では分  
からない」と答えたという。